

新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託プロポーザル

第二次審査公開プレゼンテーション傍聴要領

1. 趣旨

この要領は、新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託に関する公開プレゼンテーション（以下「公開プレゼンテーション」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとします。

2. 実施日時

令和7年11月24日（月・振休）午前10時15分～
10時15分 開会
10時30分 公開プレゼンテーション 午前の部
※準備5分、プレゼンテーション15分、質疑応答20分
10時30分～ A者
11時20分～ B者
12時00分 休憩
13時00分 公開プレゼンテーション 午後の部
13時00分～ C者
13時50分～ D者
14時40分～ E者
15時30分～ F者
16時20分 閉会
16時30分 選定委員による審査（非公開）
※スケジュールの時間は多少前後する場合があります。

3. 会場

花巻市文化会館 大ホール
所在地：〒025-0097 花巻市若葉町三丁目 16-22
会場 URL：<https://hanamaki-bunka.jp/>

4. 傍聴の申込方法

申込は不要です。

5. 傍聴の制限

以下に該当する方は傍聴できません。

- ・発表前の技術提案書提出者
- ・酒気を帯びていると認められる方
- ・円滑な会議運営を妨害する恐れのある物品を携帯している方（例：プラカード、旗など）
- ・他の傍聴者の迷惑となる行為をするおそれがある方

6. 遵守事項

公平・公正な審査の実施のため、傍聴する方は次の事項を遵守してください。

- ・ホール内で静かにすること。発言や談笑をしないこと。
- ・ホール内で声援や拍手、賛否を表明する行為をしないこと。
- ・ホール内で飲食や喫煙をしないこと。
- ・写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- ・プレゼンテーションやヒアリングの内容を SNS 等に投稿しないこと。
- ・提案者や選定委員への接触（声掛け、メモの受け渡しなど）をしないこと。
- ・その他会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・会場の秩序を乱す行為をしないこと。

7. 傍聴結果の扱い

公開プレゼンテーションの後、選定委員による審査を行いますが、審査は非公開とし傍聴できません。

公開プレゼンテーション終了後、傍聴者は速やかに退室をお願いします。なお審査結果は、令和7年12月3日に花巻市ホームページにて公表します。

8. その他

- ・公開プレゼンテーションの提案に関する資料は配布いたしません。
- ・プレゼンテーション及び選定委員からのヒアリングについては、会場で一般公開するほか、録画の上、後日、YouTube で公開し、URL は市のホームページでお知らせします。